

## ＜ 一般事業主行動計画 ＞

女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行う目的として、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日迄の 5 年間

2 当社の課題

雇用区分・職種別採用の偏りがあり、また役割が限定されていることから、女性の採用が増やせない状況である。この状況から女性労働者の割合も低く、結果として女性管理職の割合も低い状況となっている。

3 定量的目標

- ・ 計画期間内に、女性の採用割合を 30%以上とする。
- ・ 営業職の残業時間を月平均 20 時間以内とする。

4 取組内容

女性の採用を拡大する。

平成 28 年 4 月～

- ・ 女性の採用を増やす方針と目標の設定や女性が満たしにくい募集、採用基準、運用の見直しをはかる。
- ・ 女性が少ない部門及び職種等への積極的な配置。

身体的負担の業務や衛生面で不安のある職場環境の改善をはかる。

平成 28 年 4 月～

- ・ 職場環境の課題を検討し、課題に基づき環境改善に取り組む。
- ・ 新しい環境を活かした働き方について、管理職への説明会や啓蒙を実施。
- ・ 残業削減による職場における業務削減の取組みを検討、実施する。

### 女性の活躍の現状に関する情報公表

労働者の一月当たりの平均残業時間	(全体) 17.9 時間
・ 事務職 : 10.0 時間	・ 技術職 : 13.7 時間
・ 商品管理職 : 17.2 時間	・ 現業職 : 26.0 時間
・ 営業職 : 28.3 時間	・ パート : 7.0 時間

平成 28 年 1 月現在

## 〈 一般事業主行動計画 〉

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日迄の 4 年間

2 内 容

目標 1：計画期間内に、子どもが生まれる際の父親の休暇取得を促進する。

＜対策＞ 平成 27 年 4 月～

- ・ 父親が子どもの出生時に、特別休暇に年休を併せて連続した休暇を取得できるよう社内イントラ等を活用して周知し、休暇取得を促進する。

目標 2：計画期間内に、所定外労働の削減を推進する。

＜対策＞ 平成 27 年 4 月～

- ・ 所定外労働の状況分析の上、各職場の実情とニーズに合致した曜日等の設定により「ノー残業デー」を導入、所定外労働の削減を推進する。

目標 3：計画期間内に、年次有給休暇の取得促進のための措置を実施する。

＜対策＞ 平成 27 年 4 月～

- ・ 会社カレンダーにおいて、計画年休の充当できる日を設定するほか、特に誕生日や結婚記念日などのアニバーサリーに休暇が取得しやすい環境づくりを推進していく。(管理職への説明会や啓蒙並びに全社的奨励活動等を実施)

平成 28 年 4 月 1 日

ネグロス電工株式会社

代表取締役社長 菅谷三樹生